

平成 26 年度

定期監査(工事監査)結果報告書

袋井市監査委員

平成26年度 定期監査(工事監査)結果報告書

1 監査の種類

定期監査(工事監査)

2 監査の期日

平成26年10月30日から平成26年10月31日

3 監査の対象

- (1) 平成25年度 (繰) (仮) 三川公園整備工事 (休養・便益・管理施設)
- (2) 平成26年度 老朽管更新事業 友永地区配水管布設替工事

4 監査の方法

監査は、対象工事に係る計画・設計・施工等が適正にかつ合理的・効率的であるかを主眼として、関係書類及び現場を調査するとともに、関係職員等から説明を聴取した。

なお、工事技術に係わる調査は公益社団法人 大阪技術振興協会に委託し、技術士が専門的見地から書類審査及び現場調査を行い、その意見を参考にした。

5 監査の結果

各工事における契約関連書類及び設計図書、施工管理などの書類及び現場の工程管理、安全管理等については、おおむね適正に執行されていると判断した。

なお、監査の技術調査における技術士の所見については後述のとおりである。

技術士の所見

いずれの工事についても、書類検査、工事実施状況検査を通じて、良好な実施管理状況であった。

1 平成25年度（繰）（仮）三川公園整備工事（休養・便益・管理施設）

(1) 調査の着目点について

計画・設計・周辺環境対策についての妥当性、施工計画・施工管理・安全管理についての適正性についてそれぞれ調査を実施した。

(2) 書類調査における所見

ア 工事事務手続き関係書類

(ア) 施工業者の選定及び契約に係る書類

いずれも関係法令に則り、適正に執行されていた。

(イ) 建退共証紙など書類

請負業者は、建設業退職金共済制度に加入し、請負金比率分の購入証紙が貼付され、適正であった。

(ウ) その他書類

袋井市工事担当課は、着工届出書、監督員通知書など関係書類は、適正に管理されていた。

イ 調査事項関係書類

(ア) 計画・設計

適正な計画及び設計がなされていた。

(イ) 積算

基準書通りの積算を行っており、適正であった。

(ウ) 施工

関係諸官庁への届出、現場代理人及び関係下請負等届、工事カルテ、工程表管理、施工体系図及び施工体制台帳、施工計画書、写真管理、工事材料関係書類について、確認を行ったが、いずれも適正に作成・整備されていた。

(エ) 監督者管理

関係書類は的確に作成・確認がされており、適正であった。

(オ) 環境保全（建設廃棄物処理に関する書類）

発生材について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等を遵守した再生資源利用計画書を業者に提出させ、発注者として適正な管理を行っていた。

(カ) 安全管理

安全管理のための組織図、緊急時連絡体制図等は整備されていた。

本工事は、同一敷地において別件工事を発注していた。「労働安全衛生法第30条第1項」の処置を行う「特定元方事業者」を「労働安全衛生法第30条第2項」より発注者として指名する必要がある。

(3) 現場施工状況調査における所見

ア 工事掲示板は公衆の見えやすい位置に設置されていた。

イ 工事進捗は、10月末日現在約78%程度の進捗であった。

現場内は、請負業者の現場代理人の指導のもと、安全配慮も行き届き施工されて

いたが、現在が工程管理上危険要因が多い時期と言える。より徹底した安全管理をお願いします。

ウ 公園内の土が粘性土で軟弱化し易い。粘性土は、水を含むと鋭敏比が大きくなり耐力が得られなくなる。現在地盤で部分的に耐力を得ない箇所があった。水が溜まり易い箇所か水みちとなっていると考えられる。よって、良質な土で置き換えるか水処理を適正に行い、膿んだ土は、天日乾燥し安定させて再利用を行うことを検討されたい。

(4) その他の所見

監査日現在は、計画より3.22%程度早い出来高であった。
工事全般的には、設計通りに的確に施工されていた。

2 平成26年度 老朽管更新事業 友永地区配水管布設替工事

(1) 調査の着目点について

計画・設計・周辺環境対策についての妥当性、施工計画・施工管理・安全管理についての適正性についてそれぞれ調査を実施した。

(2) 書類調査における所見

ア 工事事務手続き関係書類

(ア) 施工業者の選定及び契約に係る書類

いずれも関係法令に則り、適正に執行されていた。

(イ) 建退共証紙など書類

請負業者は、建設業退職金共済制度の加入に変え、「静岡県中小企業団体中央会」に加入し、納付証明コピーを添付されており適正であった。

(ウ) その他書類

袋井市工事担当課は、着工届出書、監督員通知書など関係書類は、適正に管理されていた。

道路工事届出書（消防）及び道路使用許可が控え書類で確認できなかったの
で、様式・手続きについて確認をお願いします。

イ 調査事項関係書類

(ア) 設計

関係書類は、適正に整備されていた。

(イ) 積算

適正に算出されていた。

また、年度当初に作成した「平成26年度水道部材単価表 平成26年4月1日袋井市水道部水道課」を毎月単価確認修正し、適正に袋井市採用単価の決定がなされていた。

(ウ) 施工

関係諸官庁への届出、現場代理人、工事カルテ、工程表管理、施工体系図、施工計画書、出来形管理、写真管理、工事材料関係書類について、確認を行ったが、いずれも適正に作成・整備されていた。

なお、本工事は下請け会社がなく、施工体系図を提出させていなかった。しかし、舗装切断工事は建設業許可を取得しているのか再確認をされたい。

(エ) 監督者管理

関係書類は的確に作成・確認がされており、適正であった。

(オ) 環境保全（建設廃棄物処理に関する書類）

発生材について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守した再生資源利用計画書を業者に提出させ、発注者として適正な管理を行っていた。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）は確認しなかったが、竣工書類検査段階において、設計書、マニフェストの数量照合を行い、運搬状況写真、処分地写真を提出させ、発注者として管理指導を行っていただきたい。

(カ) 安全管理

安全管理のための組織図、緊急時連絡体制図等は整備されていた。

安全サイクルが適正になされた活動であったが、KYT（危険予知訓練）、ツールボックスミーティング、新規入場者教育記録と様式を明確に分けて記載させる事が望ましい。

(3) 現場施工状況調査における所見

ア 工事掲示板は公衆の見えやすい位置に設置されていたが、記載方法の徹底指導をお願いする。

イ 工事進捗は、10月末日現在78%程度の進捗であった。

現場は、第三者に対する配慮が適正になされていた。

(4) その他の所見

関係書類は良く整理されていた。

必要な処理を迅速・的確に指示した記録書類である。

また、工事は、全般的に設計通りに的確に施工がされ、適切な管理状態であった。

工事概要(参考)

1 工事名：平成25年度（繰）（仮）三川公園整備工事（休養・便益・管理施設）

工事場所	袋井市友永地内
目的	三川地区内には公園がなく、以前から地元要望がされていた。平成19年度に策定された「三川地区の公園基本計画」に基づき、地域コミュニティの形成や地域の活力向上に寄与することができる公園整備を行う。
工期	平成26年6月27日～平成26年12月12日
工事概要	1 休養施設 (1) 四阿 N = 2基 2 便益施設 (1) 屋外トイレ N = 1基 (2) 合併処理浄化槽（10人槽） N = 1基

3 管理施設	
(1) 給水設備工	
ア 立水栓	N = 12基
イ ポリエチレン管 (φ13)	L = 80m
ウ ポリエチレン管 (φ20)	L = 77m
エ ポリエチレン管 (φ25)	L = 262m
オ 継手材	一式
(2) 電気設備工	
ア 公園灯	N = 9 基
イ ハンドホール	4箇所
ウ 引込柱	N = 1 基
エ F E P管 (φ30)	L = 482m
オ F E P管 (φ40)	L = 54m
カ 地中管内配線 (3.5×3C)	L = 505m
キ 地中管内配線 (38×3C)	L = 58m

2 工事名：平成26年度 老朽管更新事業 友永地区配水管布設替工事

工 事 場 所	袋井市友永地内
目 的	老朽化した配水管を更新し、安定した水道水を供給する。
工 期	平成26年7月11日～平成27年1月13日
工 事 概 要	施工延長 L = 549.3m 配水用ポリエチレン管(φ100) L = 257.5m 配水用ポリエチレン管(φ75) L = 218.8m ポリエチレン二層管(φ50) L = 73.0m 仕切弁 (φ100・φ75) N = 13基 排泥弁 N = 3基 空気弁 (φ25) N = 1基 消化栓 (φ75) N = 1基 給水工 N = 17箇所 舗装復旧工 A = 563m ²